動物の輸出入検疫速報(平成30年2月分)

(単位:頭、羽)

			(単位:與、羽 <i>)</i>
	用途	輸 入	輸出
	乳用繁殖用	-	-
	肉用繁殖用	-	-
牛	│ 肥育用 │	1,469	-
<u>-</u> 	と畜場直行用	-	-
	その他	_	-
135	繁殖用	-	_
豚	その他	-	-
めん羊	51	1	
山羊		-	-
その他の偶蹄類	1	-	
	繁殖用	1	-
	乗用	23	1
馬	競走用	-	1
闹	肥育用	401	_
	と畜場直行用	_	_
	その他	=	-
その他の馬科		_	_
うさぎ		311	2
川		_	_
うずら		_	_
だちょう		_	-
七面鳥		_	-
あひる	_	-	
がちょう	_	-	
その他のかも目の鳥類		_	_
きじ		_	-
ほろほろ鳥		_	-
初生ひな(鶏)		33,494	-
初生ひな(その他)			
種卵(個)	_	_	
蜜蜂(群)			-
指定検疫物以外の動物(注2)			7,499
大	326		
	126		
あらいぐま	-	-	
きつね	_	_	
スカンク	_	_	
サル	751		
* **		,01	

(資料)動物検疫所調べ

- (注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。 2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

.a. es	骨	砕骨	蹄角	骨腱	蹄角粉	その他の骨	計
骨類	1,436,031	1,094,391	34,229	14,627	62,854	-	2,642,132
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	45,065,579	84,665,776	1,895,566	38,770	1,335	29	161,569
	加熱処理豚肉	加熱処理 その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理 ソーセージ	ベーコン
	1,083,435		201,438	24,954	880,763	1,222,768	165,817
	加熱処理	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱 その他の肉	加熱処理 その他の肉
	4,426	468,881	535	49,035,789	-	465,154	3,448,098
	加熱処理 家きん肉	加熱処理 その他の家きん					計
	31,825,010	2,772,965					223,428,659
	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類 の臓器	加熱処理 牛の臓器	加熱処理 豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の 臓器
	91,137	24,698	29,456		- 1954-418	-	45,986
	消化管等	加熱処理 消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱 その他の臓器	加熱処理 その他の臓器	加熱処理 家きん臓器・消化管
職器類	2,527,729	-	451,260	3,063,585	1,581		184,951
	加熱処理その他 の家きん臓器						計
							6,420,383
卵類	食用殼付卵	液卵	その他の卵				計
	_	498,076	-				498,076
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
	2,206,856	231,278	-	_	15,406	-	53,748
皮類	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
	41,550	-	-				2,548,838
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
~=	-	4,003	313	17,741	_	3,582	3,115
毛類	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	2,100	149,070	-	-			179,923
	チーズ	バター	偶蹄類動物の飼 料用乳製品	その他の乳製品			ill
L製品類	20,731,317	1,047,877	5,160,182	5,961,073			32,900,449
	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉·羽毛粉			計
一ル類	203,681	-	-	-			203,681
その他	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
畜産物	66,017	338	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	17,297,040	-	77,850				17,374,890
						•	

286.197.030

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
 - また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
 - 3.「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5.「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 「その他の肉、臓器」には、餃子やピザなど肉(臓器)を含む調製品である。
 - 7.「加熱処理牛肉、加熱処理豚肉、加熱処理その他の偶蹄類」、「加熱処理ハム、加熱処理ソーセージ、加熱処理ベーコン」は 農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
 - 8. 「加熱処理家きん肉」は、農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がされた、鶏、うずら、きじ、だちょ う、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
 - 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 - 10. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 11. 類別の計は、集計対象が無い場合「O」と記す。

骨類	骨	砕骨	蹄角	骨腱	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	148	-	10	-	-	-	_
	その他の骨						計
	-						158
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	ハム
	220,508	335,521	-	_	-	-	583
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
	2,274	1,332	-	-	816,616	-	55,804
							計
							1,432,637
	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類 の臓器	偶蹄類以外の 臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
唯思報	-	185	-	369	34,248	-	-
臓器類	非加熱 その他の臓器						ill
	_						34,802
do 455	殼付卵	液卵	その他の卵				計
卵類	375,831	1,728	17,008				394,566
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
皮類	814,711	4,944,303	-	-	-	-	-
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				11
	-	-	-				5,759,014
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
毛類	-	-	-	90	-	-	ı
七規	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			āl
	_	25,167	-	-			25,257
割制具箱	チーズ	パター	偶蹄類動物の飼 料用乳製品	その他の 乳製品			ā l
乳製品類	21,816	251	-	99,502			121,569
	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉•羽毛粉			計
ミール類	36	-	-	-			36
その他	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
畜産物	-	-	253,500				253,500
							総計
							8,021,540

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。 また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
 - 3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5.「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 - 8. 類別の計は、集計対象が無い場合「O」と記す。